

令和7年 第11回 長井市農業委員会総会議事録

1. 開催通知の期日 令和7年10月24日 金曜日
2. 総会招集の期日 令和7年10月24日 金曜日
3. 開会の日時 令和7年10月27日 月曜日 午前9時00分
4. 開会の場所 長井市役所 2階 庁議室
5. 出席委員(17名)

1番	平子良之	委員	2番	片倉	功	委員
3番	小林美和子	委員	4番	平博之	委員	
5番	青木久美子	委員	6番	工藤俊昭	委員	
7番	渋谷吉介	委員	8番	青木龍哉	委員	
9番	寺嶋嘉春	委員	10番	安部剛	委員	
11番	椎名一志	委員	12番	高橋忠	委員	
13番	鈴木憲一	委員	14番	井淵博昭	委員	
15番	鈴木淳一	委員	16番	高橋剛	委員	
17番	寒河江忠	委員				
6. 欠席委員(0名)

事務局職員出席者

高橋嘉樹 事務局長
深瀬柊介 主事
井上克俊 係長

議事日程

令和7年10月27日 月曜日 午前9時00分開会

- 日程第1 議事録署名委員の指名について
- 日程第2 報告第14号 非農地証明願について
- 日程第3 議案第33号 農地法第3条の規定による許可申請について
- 日程第4 議案第34号 農用地利用集積等促進計画(案)について
- 日程第5 議案第35号 長井農業振興地域整備計画の変更について

本日の総会に付した事件

議事日程に同じ

○ 寒河江 忠 議長

ただいまから 令和7年第11回長井市農業委員会総会を開会いたします。本日の会議に欠席の通告委員はおりません。よって、ただ今の出席委員は、農業委員会等に関する法律第27条第3項で定めてある過半数を満たし、定足数に達しております。それでは、日程第1 議事録署名委員の指名について 議長より指名させていただきます。議席番号11番 椎名 一志 委員、議席番号12番 高橋 忠 委員のお2人をお願いいたします。

○ 寒河江 忠 議長

次に、日程第2 報告第14号 非農地証明願について 事務局より説明を求めます。深瀬主事。

◎ 深瀬主事

— 報告第14号朗読後、説明 —

○ 寒河江 忠 議長

事務局の説明が終わりました。この2件についてご質問ございませんか。

— (「なし」の声あり) —

○ 寒河江 忠 議長

それでは、ご質問ないようですので、報告を終わります。

次に日程第3 議案第33号 農地法第3条の規定による許可申請について7件を議題といたします。事務局より説明を求めます。井上係長。

◎ 井上係長

— 議案第33号朗読後、説明 —

○ 寒河江 忠 議長

これより担当地区委員の現地調査報告を求めます。番号1は 井瀨 博昭 委員をお願いいたします。

○ 14 井瀨 博昭 委員

それでは1番の件について説明したいと思います。先ほども事務局よりあった通り、譲渡人の○○○○さんの土地を譲受人の●●●●さんが長年管理しております。○○○○さんの方が高齢で管理できないということで、あとは先ほども事務局からあった通りです。現地確認をしましたところ、●●●●さんの方は畑で今年も野菜を作っておられました。来年度もきれいに作っていききたいということでしたので、何ら問題ないと思われまます。以上です。

○ 寒河江 忠 議長

はい。次に番号1は、青木 龍哉 委員をお願いいたします。

8 青木 龍哉 委員

はい。私からは番号2の案件を報告したいと思います。譲受人の●●●●さんでございますけれども、譲渡人の○○○○さんの土地が●●●●さんの家のちょうど北側に隣接してまして、●●●●さんも畑を一生懸命やっている方でございますので、ちょうど買って一生懸命やりたいということで確認して参りました。私の近所の方でもありますし、私から見ても何ら問題ございません。以上でございます。

○ 寒河江 忠 議長

次に、番号3及び4は、片倉 功 委員をお願いいたします。

2 片倉 功 委員

はい。番号3、4番でございます。借受人の●●●●君については、数年前から稲作を中心に農業をやっております。地域の若い、若い担い手ということで、ぜひ頑張ってもらいたいところです。そういう経営移譲という状況を踏まえて、機械も全部揃っておりますので、問題ございません。

○ 寒河江 忠 議長

はい。次に、番号5及び6について、平子 良之 委員をお願いいたします。

1 平子 良之 委員

はい。私のほうから説明いたします。譲受人の●●●●さんはリンゴ等果樹園を一生懸命や

られてる方でございます、先ほど事務局がおっしゃったように、現状に合わせて所有権の無償移転ということだったということでございます。これにつきましても何ら問題ございません。

○ 寒河江 忠 議長

はい。次に番号7は、鈴木 憲一 委員にお願いいたします。

15 鈴木 憲一 委員

番号7の案件であります、譲受人の●●●●さんは今、米沢に在住しておりますけれども、先ほどの説明の通り、ここは時庭の水口になりますが、宅地を購入してそれに付随する田んぼというようなことでありまして公務員…またその奥様も警察関係ということで、公務員であります。いや、耕作できるのかなあというようなことで、いろいろお話をしました。そして、●●●●さんの奥さんの実家が時庭の中で、そのお父さんという方は私もよく存じ上げている方でありました。草刈機械とか耕運機等は持っているということで、少しずつでもありますが、息子・娘夫婦のために自分も行っているいろいろな管理をしたりしてあげたいなというつもりでいるということでありましたので、大丈夫だろうと思います。今までも、草刈等はきれいにしているほかの近隣の方々に迷惑をかけることのないようにやっておられたようではありますが、今回取得するにあたっては頑張っておやうと。実家のお父さんも一緒に手伝ってやるというようなことで確認して参りましたので、問題はないかと思っております。以上です。

○ 寒河江 忠 議長

はい。事務局の説明及び担当地区委員からの現地調査報告が終わりました。農地法第3条の規定による許可申請7件について、ご質疑、ご意見ございませんか。

— (「なし」の声あり) —

○ 寒河江 忠 議長

それでは、ご質疑ご意見ないようですので、採決いたします。議案第33号 農地法第3条の規定による許可申請7件について、これを許可することに賛成の委員の挙手を求めます。

— 挙手全員 —

○ 寒河江 忠 議長

はい。挙手全員であります。よって、議案第33号 農地法第3条の規定による許可申請7件についてこれを許可することに決定いたします。

○ 寒河江 忠 議長

次に、日程第4 議案第34号 農用地利用集積等促進計画(案)について、賃貸借権設定43件、使用貸借設定2件を議題といたします。事務局より説明を求めます。井上係長。

◎ 井上係長

— 議案第34号朗読後、説明 —

○ 寒河江 忠 議長

それでは事務局の説明が終わりました。なお番号18は 高橋 剛 委員に、番号25は 井瀨博昭 委員に、番号27から28及び31は 片倉 功 委員に、番号34及び35は 青木 龍哉 委員に、番号42から45は私に関係がありますので、議案第34号 農用地利用集積等促進計画(案)のうちこの11件を除く34件について、ご質疑ご意見ございませんか。

— (「なし」の声あり) —

○ 寒河江 忠 議長

それでは、ご質疑ご意見ないようですので、採決いたします。議案第34号 農用地利用集積等促進計画(案)のうち、番号18、25、27から28、31、34から35及び42から45を除く34件について、これを承認することに賛成の委員の挙手を求めます。

— 挙手全員 —

○ 寒河江 忠 議長

はい。挙手全員であります。よって、議案第34号 農用地利用集積等促進計画(案)のうち番号18、25、27から28、31、34から35及び42から45を除く34件について、これを承認することに意見決定いたします。

ここで、暫時休憩いたします。

休憩（９：２３）

再開（９：２３）

○ 寒河江 忠 議長

議事を再開いたします。ここで、農業委員会等に関する法律第３１条の規定により、高橋 剛委員の退席をお願いいたします。

（高橋 剛 委員 退席）

○ 寒河江 忠 議長

議案第３４号 農用地利用集積等促進計画（案）のうち、番号１８の１件について、ご質疑、ご意見ございませんか。

—（「なし」の声あり）—

○ 寒河江 忠 議長

はい。ご質疑ご意見ないので、採決いたします。議案第３４号 農用地利用集積等促進計画（案）のうち、番号１８の１件について、これを承認することに賛成の委員の挙手を求めます。

— 挙手全員 —

○ 寒河江 忠 議長

はい。挙手全員であります。よって、議案第３４号 農用地利用集積等促進計画（案）のうち、番号１８の１件について、これを承認することに意見決定いたします。ここで高橋 剛委員の復席を求めます。

（高橋 剛 委員 復席）

○ 寒河江 忠 議長

高橋 剛 委員に申し上げます。ただいま、議案第３４号 農用地利用集積等促進計画（案）のうち、番号１８の１件についてこれを承認することに決定しましたので告知いたします。

次に、井瀧 博昭 委員の退席をお願いいたします。

（井瀧 博昭 委員 退席）

○ 寒河江 忠 議長

議案第３４号 農用地利用集積等促進計画（案）のうち、番号２５の１件について、ご質疑ご意見ございませんか。

—（「なし」の声あり）—

○ 寒河江 忠 議長

はい。ご質疑、ご意見ないので、採決いたします。議案第３４号 農用地利用集積等促進計画（案）のうち、番号２５の１件について、これを承認することに賛成の委員の挙手を求めます。

— 挙手全員 —

○ 寒河江 忠 議長

はい。挙手全員であります。よって、議案第３４号 農用地利用集積等促進計画（案）のうち番号２５の１件について、これを承認することに意見決定いたします。ここで井瀧 博昭 委員の復席を求めます。

（井瀧 博昭 委員 復席）

○ 寒河江 忠 議長

井瀧 博昭 委員に申し上げます。ただいま、議案第３４号 農用地利用集積等促進計画（案）のうち、番号２５の１件について、これを承認することに意見決定しましたので、告知いたします。

次に、片倉 功 委員の退席をお願いいたします。

（片倉 功 委員 退席）

○ 寒河江 忠 議長

議案第３４号 農用地利用集積等促進計画（案）のうち番号２７から２８及び３１の３件について、ご質疑、ご意見ございませんか。

—（「なし」の声あり）—

○ 寒河江 忠 議長

ご質疑ご意見ないようですので、採決いたします。議案第34号 農用地利用集積等促進計画（案）のうち番号27から28及び31の3件について、これを承認することに賛成の委員の挙手を求めます。

— 挙手全員 —

○ 寒河江 忠 議長

はい。挙手全員であります。よって、34号 農用地利用集積等促進計画（案）のうち番号27から28及び31の3件について、これを承認することに意見決定いたします。

ここで片倉 功 委員の復席を求めます。

（片倉 功 委員 復席）

○ 寒河江 忠 議長

片倉 功 委員に申し上げます。ただいま、議案第34号 農用地利用集積等促進計画（案）のうち番号27から28及び31の3件について、これを承認することに意見決定しましたので、告知いたします。次に、青木 龍哉 委員の退席をお願いいたします。

（青木 龍哉 委員 退席）

○ 寒河江 忠 議長

議案第34号 農用地利用集積等促進計画（案）のうち、番号34及び35の2件について、ご質疑、ご意見ございませんか。

—（「なし」の声あり）—

○ 寒河江 忠 議長

ご質疑ご意見ないようですので、採決いたします。議案第34号 農用地利用集積等促進計画（案）のうち番号34及び35の2件について、これを承認することに賛成の委員の挙手を求めます。

— 挙手全員 —

○ 寒河江 忠 議長

はい。挙手全員であります。よって、議案第34号 農用地利用集積等促進計画（案）のうち番号34及び35の2件について、これを承認することに意見決定いたします。ここで青木 龍哉 委員の復席を求めます。

（青木 龍哉 委員 復席）

○ 寒河江 忠 議長

青木 龍哉 委員に申し上げます。ただいま、議案第34号 農用地利用集積等促進計画（案）のうち番号34及び35の2件について、これを承認することに意見決定しましたので、告知いたします。番号42から45は、私に関係がありますので、ここで議長を交代いたします。

（議長交代）

○ 高橋 剛 臨時議長

はい。ただいま議長交代しました。ここで、農業委員会等に関する法律第31条の規定により、寒河江 忠 委員の退席をお願いします。

（寒河江 忠 委員 退席）

○ 高橋 剛 臨時議長

議案第34号 農用地利用集積等促進計画（案）のうち番号42から45の4件について、ご質疑、ご意見ございませんか。

—（「なし」の声あり）—

○ 高橋 剛 臨時議長

はい。それではご質疑ご意見ないようですので、採決いたします。議案第34号 農用地利用集積等促進計画（案）のうち番号42から45の4件について、これを承認することに賛成の委員の挙手を求めます。

— 挙手全員 —

○ 高橋 剛 臨時議長

はい。挙手全員であります。よって、議案第34号 農用地利用集積等促進計画（案）のうち番号42から45の4件について、これを承認することに意見決定いたします。ここで寒河江 忠 委員 復席を求めます。

（寒河江 忠 委員 復席）

○ 高橋 剛 臨時議長

寒河江 忠 委員に申し上げます。ただいま、議案第34号 農用地利用集積等促進計画（案）のうち、番号42から45の4件についてこれを承認することに意見決定しましたので、告知いたします。ここで議長を交代します。

（議長交代）

○ 寒河江 忠 議長

はい。議長を交代しました。

○ 寒河江 忠 議長

次に、日程第5 議案第35号 長井農業振興地域整備計画の変更について 農用地区域からの除外1件を議題といたします。事務局より説明を求めます。深瀬主事。

— 議案第35号朗読後、説明 —

○ 寒河江 忠 議長

1番 上伊佐沢字中姫定の4筆で、地目が田及び原野となっております。面積が合計10,929㎡でございます。計画者が市内中央地区の株式会社■■■■代表取締役●●●●。変更事由が針葉樹の植林のためです。土地所有者が神奈川県在住の○○○○さんと時庭在住の亡△△△△代表相続人△△▽▽でございます。当該地は耕作されていない、地目：田及び原野の土地で、申請内容は先ほど申し上げました通り、針葉樹を中心に植林を行うものです。なお、このたび植える品種としましては“コウヨウザン（広葉杉）”という品種で、主に茨城県や京都府、広島県等で植樹されている品種で、苗として植樹し生育状況などは市農林課に毎年報告書を提出し管理を行うとのことでございます。続いて代替地の検討についてですが、事業者は当該土地を選定するにあたり、農振白地の土地を他に3ヶ所、いずれも上伊佐沢の農地を検討されましたが、地権者から同意は得られたものの、日照問題などの地理的条件や面積が条件に合わなかったりしたため、やむなく当該地を選定したものでございます。続いて農地整備事業についてですが、計画地は土地改良区域外の農地であり、農地整備事業は行われていないということでございました。続いて、地域計画との関係でございます。この計画地については、地域計画の区域内に入っておりますが、すでに変更申出書を提出いただき済みです。農振除外と併せて地域計画から変更除外される見込みでございます。以上の点について除外に関しては問題ないと思われれます。以上です。

○ 寒河江 忠 議長

はい。暫時休憩します。

休 憩（9：35）

再 開（9：38）

○ 寒河江 忠 議長

議事を再開いたします。事務局の説明が終わりました。ここで片倉 功 農業振興専門部会長より、現地調査報告を求めます。

○ 片倉 功 農業振興専門部会長

はい。今回は除外1件です。今月23日に鈴木 憲一 農業振興専門副部会長、寺嶋 嘉春 農地専門部会長、平 博之 農地専門副部会長及び上伊佐沢担当の渋谷 吉介 委員と事務局とで現地確認をして参りましたので報告いたします。計画者の株式会社■■■■が当該土地を譲り受け、植林事業を実施するという申請内容です。樹種は、“コウヨウザン”という種類のようにございます。このあたりは、以前は耕作されている農地でありましたが、ここ数年は耕作されておらず雑草が生い茂らないように管理されているだけの状態の土地です。また、当該地においては森林として整備することで地域の環境保全や土砂災害防止機能の向上にも寄与されると

の判断で、当該地を選定したようでございます。計画地の中央部に水路が走っておりますが、当該水路の使用上の性質変更もされないために支障を及ぼす恐れはなく、問題はないと思われ
ます。地目的には、北側には田、東側には水路と山林、南側は道路と田、西側は山林となっ
ておりますが、周辺の状況的としては四方が山林に囲まれており、また周囲で耕作を行っ
ている方もいないため、農業上の効率的な使用に支障を及ぼすような除外ではなく、担い手の土地利
用集積や安定的な農業経営、農業の集団化に支障を及ぼすようなものではないと見て参りまし
たので問題はないと思われ
ます。以上報告いたします。

○ 寒河江 忠 議長

はい。事務局及び農業振興専門部会長からの現地調査報告が終わりました。長井農業振興地
域整備計画の変更1件について、ご質疑ご意見ございませんか。

○ 16 高橋 剛 委員

はい。(挙手)

○ 寒河江 忠 議長

はい。16番 高橋 剛 委員。

○ 16 高橋 剛 委員

勉強不足でちょっと確認したいわけですが、今回はあくまでも路線からの除外っていう
ふうなことですけども、これが今日よしとなれば、今度は転用申請をしなければなりません
が、このへんを教えてください。

◎ 深瀬主事

はい。

○ 寒河江 忠 議長

はい。深瀬主事。

◎ 深瀬主事

今まさに 高橋 剛 委員の方からお話ありました通り、今回については農振除外となります
が最終的には農地転用を申請することとなりますので、農振除外の方で公告されましたら、今
後、転用申請に進む予定でございますので、その際はまた改めて総会の方にお諮りするとい
うふうなことになります。

以上です。

○ 寒河江 忠 議長

他にございますか。

— (「なし」の声あり) —

○ 寒河江 忠 議長

他になければ、採決いたします。議案第35号 長井農業振興地域整備計画の変更について
農用地区域からの除外1件について、これを承認することに賛成の委員の挙手を求めます。

— 挙手全員 —

○ 寒河江 忠 議長

はい。挙手全員であります。よって、議案第35号 長井農業振興地域整備計画の変更1件に
ついて、これを承認することに意見決定いたします。

○ 16 高橋 剛 委員

議長。

○ 寒河江 忠 議長

はい。16番 高橋 剛 委員。

○ 16 高橋 剛 委員

すべて総会案件が終わるわけですが、暫時休憩をさせていただいて、皆さんからご意見
をいただいて勉強したい案件がありますので、お時間をいただいて暫時休憩をお願いします。

○ 寒河江 忠 議長

暫時休憩します。

休 憩 (9 : 43)

再 開 (10 : 13)

○ 寒河江 忠 議長

議事を再開いたします。

以上をもちまして、令和7年第11回 長井市農業委員会総会を終わります。

閉 会 10:14

上記のとおり、令和7年第11回 長井市農業委員会総会 の顛末を記録し、その内容に相違ないことを証するためここに署名押印する。

令和7年10月27日

議 長	会 長	_____	ⓐ
議事録署名委員	11番	_____	ⓑ
議事録署名委員	12番	_____	ⓒ